

第157回鳥取県都市計画審議会
議 事 録

(令和元年8月23日)

鳥取県都市計画審議会

1. 出席者（9名）

小林知子、西川文雄、讃岐英夫、島林昌子、福山敬、辻富美子、張漢賢、濱田香、吉田英人、

2. 欠席者（7名）

尾崎直美、小椋弘佳、門脇京子、猿澤美鈴、稲田千明、福田俊史、川上守

3. 説明のため出席した者

県土整備部 河田次長、技術企画課 前田課長、加藤補佐

4. 傍聴者

0名

5. 事務局

技術企画課 田中係長、角田土木技師、村上土木技師

6. 開催日及び場所

日 時：令和元年8月23日（金） 午後2時00分から午後3時00分まで

場 所：鳥取県庁議会棟特別会議室（鳥取市東町1丁目220）

7. 会議次第

（1）開会

（2）議事

議案1 羽合都市計画道路 3・3・1号倉吉羽合線の変更について

3・6・1号倉吉羽合線の変更について

議案2 倉吉都市計画、羽合都市計画、東郷都市計画、三朝都市計画及び北条都市計画下水道天神川流域下水道の変更

議案3 倉吉都市計画道路 3・5・12号湯の関線の変更について

（3）閉会

8. 会議議事

14:00開会

(田中係長) ただいまから第157回鳥取県都市計画審議会を開催いたします。委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。本日もご出席いただいております皆様の出席数でございますが、9名ということで全委員16名の2分の1以上の出席となっており、当審議会が成立していることをご報告いたします。それでは、審議に先立ちまして、鳥取県県土整備部次長の河田が、ごあいさつを申し上げます。

(河田次長) 皆様こんにちは、県土整備部次長の河田でございます。よろしくお願いたします。本日はお忙しい中、委員の方にはお集まりいただきまして誠にありがとうございます。令和になってからの最初の会ということでございます。ちょうど1週間前になりますけども、大型台風10号というものが鳥取県に最接近いたしました。大変心配しておりました。

他県によりますと高知県だとか、それから紀伊半島の奈良県それから和歌山県などでは降り始めからの雨量が700ミリを超えるといった記録的な大雨になったところでございます。幸いにも鳥取県に関しましては、雨風の被害というものがなかったということで大変安堵しているところでございます。反対に県東部では今年は雨が少ないということで、今渇水の状態になっています。国が管理している殿ダムというのがございますけども、この貯水量が今30%を切ったということで、千代川では、今、取水の制限運用というものに入っているところでございます。昨夜から今朝にかけてちょっと雨が降りました。これが恵みの雨になっていただければなど、我々も期待しているところでございます。今年は異常気象なんでしょうか。大変暑い日が続きました。35度を越える猛暑日が鳥取県で、1週間から10日間続いたのでしょうか。テレビをつけますと、全国放送で鳥取が37度とか38度という形で、毎日放送されていたというような状況でございます。若干最近、暑さは和らげられましたけれども、まだ暑さは続きますので委員の皆さんにも体調の管理に十分気を付けていただければと思います。

道路の関係でございます。この春、5月に待ちに待った待望の鳥取西道路、山陰道、これが開通いたしました。時間短縮15分ということで、飛躍的な時間短縮を図れております。鳥取から倉吉、それから米子といったところに、大変スムーズに乗り降りできるようになってきたということで、この効果を感じております。それからもう一つは、この道路の開通によりまして、慢性的に渋滞しておりました国道9号線の白兔地内の渋滞も解消されているというような状況です。まだ、鳥取県内の高速道路ネットワークというものにつきましては、まだまだこれからでございます。山陰道の北条道路でありますとか、山陰近畿自動車道の鳥取市内の南北線と言われているもの、それから懸案になっています米子境の高速道路といったようなものはまだまだこれからでございます。引き続き県といたしましても、繋げていくことに努力していきたいと思っております。

本日3件の議案を提出させていただいております。御審議をいただきたいと思っております。二つは、はわいバイパス関連の案件、それからもう一つが都市計画道路の廃止といったものでございます。都市計画はまちづくりの観点からも重要なものでございます。委員の皆様方の忌憚の

ない意見をいただいていたかと思っておりますし、御審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。私からのあいさつは以上でございます。

(田中係長) それでは、会議資料の確認をさせていただきます。次第、続きまして、委員名簿、配席表、議案概要、右肩の方に資料1としましたA4判の両面のカラーの資料、同じく資料2と書いてありますA4 カラーの資料でございます。資料の不足や印刷に不明瞭なものがございませんでしょうか。あれば事務局の方へお声掛けのほどよろしくお願ひいたします。それでは会を進めさせていただきます。議長の福山会長、進行のほどよろしくお願ひいたします。

(福山会長) 皆さん、鳥取大学の福山です。本日は議案3件ですが、よろしくお願ひいたします。議事に先立ちまして本日の議事録の署名委員を私の方から指名させていただきたいと思ひます。張委員と小林委員にお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。議事録署名委員です。よろしくお願ひします。

それでは議案に入っていきます。議案の第1号ですが、先ほど河田さんからもありましたとおり、議案2号も合わせてはわいバイパス関連ですので、一括して事務局から説明していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(加藤補佐) 私、技術企画課の課長補佐をしております加藤といいます。この度、議案の説明をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。議案につきましては、事前にお配りしている「資料1」をパワーポイントにしておりますので、そのパワーポイントに沿って説明させていただきます。

[1ページ目]羽合バイパス関連としまして議案1と議案2にということで、一括してご説明させていただきます。まず、議案1につきましては、羽合都市計画道路の変更についてということでご説明させていただきます。議案2については、天神川流域下水道の変更についてのご説明をさせていただきます。

[2ページ目]議案1についてですけれども、こちらの方は、はわいバイパス本線の3・6・1号倉吉羽合線の都市計画決定になります。場所は田後からはわい長瀬ということで、延長2660メートルの道路になります。

[3ページ目]路線及び周辺の状況としましては、国道179号になりまして、国道179号は、姫路市を起点としまして、津山市、倉吉市を通過して、はわいICのとなりになります長瀬までの路線になっております。今回のはわいバイパスは、こちらの区間になります。ここがはわいICになりまして、通常東部から来るときは、国道9号を通過して、こちらの県道を通じてこのように流れてくるということで、この辺りがすごく渋滞が発生している状況にあります。

[4ページ目]次に、渋滞や事故の状況について、ご説明いたします。先ほども言いましたように、はわいICからの交通が発生しておりますので、交通量は一番多いところで18,900台ということで、県内の国道の平均が9,000台程度なんですけれども、その約2倍ということで、非常に交通量の多い路線となっております。それから交通事故につきましても、平成24年1月から次の年の7月の約1年半の間で65件もの交通事故が発生しているということで、非常に事故の発生も多い路線となっておりますので、そちらの現況について何らかの対策が必要な路線ということでございます。

[5ページ目]次に現行の土地利用の状況なんですけれども、こちらの方は今、商店が並んでいたりとか、住宅が貼りついていたりということで、土地利用が進んでいるといいますか、市街化が進んでいる状況でございます。こちらの方をもし拡幅するとなりますと、非常に補償物件が多くなっていくという状況にあります。

[6ページ目]続きまして、将来交通量についてということで、現在の交通量が将来どのようになっているかということを表した図面になっております。緑色で書いてあります数字が3桁で表現してあるんですけど、189というのはこれが1万8900台にしてございまして、緑が現在の交通量で、一番多いところがこの部分の18,900台になります。

青で表現してありますのが、将来バイパスを計画していない時の交通量になります。もしバイパスを整備したら、こちらの方のバイパスの方に、交通量が流れてきますので、その交通量を示したのが、この赤色になります。もしバイパスを整備しますと、一番多いところで18,900台だったのが7900台ということで、交通量が転換しまして、混雑も緩和されるということを示した図になります。

[7ページ目]続きまして、道路のルートを生計画するうえでコントロールされてるものを示した図面であります。こちらがはわいICなりまして、こちらが県道、こちらが179号の現道になります。コントロールされるものとしましては、こちらの方に天神浄化センターという下水道の処理場がございまして、集落が密集している地域がこちらとこちらになります。それから中学校がございまして、こちらに優良農地があります。その辺りをコントロールとして、ルートの起点であるここからはわいICまでをどう結ぶかを検討しているコントロールポイントになります。

[8～10ページ目]続きまして、ルートの比較3案を考えておりまして、一つの案が現道を拡幅する案。もう一つの案が先ほどのコントロールポイントをずっと避けまして、天神川の土手沿いを走らせて、はわいICまでつなぐ区間。それから3番目の案としましては、先ほどのコントロールポイントを避けた上で、農地については分断するようになりますが、線形を重視した形のルートということで3案計画しております。

先ほどの現道拡幅する案ですが、こちらの整備延長としては2.6kmで事業費が32億程度ということで、現況の幅員は2車線の両側歩道なんですけれども、先ほど申しましたように非常に交通量が多いということがありますので、車道については4車線化しまして両側歩道を計画するような路線になります。こちらの方につきましては、非常に移転補償が多く出るというようなデメリットがあります。もう一つのルートがこちらになります。こちらにつきましては、整備延長が2.5kmになりまして、31億円程度の事業費がかかるということで、全体として交通量的には2車線で計画出来まして、歩道については全線両側歩道にするんですが、一部農地の部分については一方が川になりますので、そちらについては歩道を整備しなくともいいということで、こちらの区間だけ片側歩道を計画しております。もう一つのルートの案としましては、先ほどのルートとほぼ同じような形ですが、線形を重視したということで農地を分断するということになります。こちらにつきましても2.46kmの31億円程度の事業費ということなんです。

[11ページ目]その3案を比較しまして、やはり第1案は事業費がかかるし、地域への影響も大きいということがあります。第2案については、第3案とほぼ同程度の延長と事業費なんですけど

も、農地を分断しないといったことで地域への影響が少ないということで、採用案として第2案を計画するようにしています。

[12ページ目]ルートの詳細につきまして、まずこちらの区間ですが、現道に接続する区間がありますので4車線で両側歩道になります。こちらの第2区間としては、片側歩道で2車線道路、こちらの第3区間は2車線道路の両側歩道ということで計画しておりまして、ここの第4区間が現道の4車線の区間に接続するというものでございます。

[13ページ目]それぞれの幅員構成についてはこのような形になりまして、先ほどの1区間については4車線で両側歩道、2区間は2車線の片側歩道、3区間は2車線の両側歩道、4区間は整備済みの現在の4車線道路にそのまま接続するようになっています。

[14～16ページ目]これまでの地元の住民説明会を実施してきておりますが、そちらで質問がありまして、県の回答ということで取りまとめたものがこちらになりますけども、それについて回答しておりますが、特に反対意見等は出ておりませんので、個別の紹介というのは、省略させていただきます。

[17～18ページ目]続きまして、前回の都市計画審議会での意見質問ということで取りまとめてございます。こちらの方は張委員から出ている意見で、将来バイパス整備をしても交通量が減少しているということで、それでもいいんじゃないかというご質問をいただきまして、交通量の減少については、将来の平成42年に山陰道北条道路が開通しているということを想定した交通量になっておりまして、そうなるとこのようなルートで交通の流れが出来ますので、今のこちらのルート（現国道179号）の流れから、このルート（国道313号、北条湯原道路）へのシフトが想定されておりまして、その影響で少し交通量としては転換しているということを説明させていただいております。ただ、交通量が減少しているからと言ってバイパスが必要でないかという、やはり交通量が多いということに変わりはありませんのでバイパスを計画しているということです。それから、堤防下に町道があるんですけども、その町道の使われ方について地元からの要望がありますかというご質問ですが、こちらについてはこれから詳細設計をする上で計画を検討することにしております。

それから福山委員の方から、現道の都市計画道路が、今回新たにバイパスが出来るということで、その見直しをしたらどうかというご質問がございましたけれども、こちらにつきましては、今後バイパスを整備した状況を見て、地域の人とも協議したうえで検討したいと考えております。それからもう一つ、ライフサイクルコストを含めた検討がなされているかというご質問でしたが、こちらにつきましては表の1になりますけども、費用が事業費と維持管理費を含めて、25億円程度かかり、便益としては85億の便益が出るということで、費用対効果としては3.42ということで、1以上ありますとその費用に対して便益があるということで、事業効果が見込まれているというようなことでございます。

それから辻委員から、最新のデータを使って再計算できないかというご質問がありまして、今回ご提示させているデータというものが、現況の交通量で言いますと平成27年、それから将来推計で（平成）42（年）を推定しているデータが平成22年ということで、こちらの方も、現状では最新のデータになっております。

[19ページ目]これまでの関係機関との協議や縦覧の状況についてご説明させていただきます。関係機関との協議状況ですけれども、市町村とか道路管理者への協議ということで、今年度に入りましてから協議しておりまして、異議ない旨の回答を得ております。それから国への事前協議ということですが、こちらにも異議ない旨の回答を得ています。それから縦覧状況についてですけれども、7月5日から7月19日に18名の閲覧者がありまして、こちらについては意見がないということでございます。

[20～21ページ目]続きまして、議案2についての説明をさせていただきます。議案2につきましては、天神川流域下水道の天神浄化センターの都市計画変更になります。この天神浄化センターですけれども、こちらの図面にありますように、五つの区域、倉吉、羽合、東郷、三朝、北条の区域の下水道の処理施設ということで都市計画されているものになります。こちらが天神浄化センターになりまして、こちらに先ほどの流域全ての下水が集まってきて、下水を処理するセンターになってございます。

[22ページ目]先ほどの議案1で説明しております『はわいバイパス』がこちらに出来まして、都市計画を重複して指定するということができないので、今回、はわいバイパス関連で道路の都市計画決定を打ちますので、この部分については重複を避けて外すということです。それから、この天神浄化センターに付随しているこのアクセス道路も都市計画決定されていたんですが、今回の道路でその機能が確保されることになりますので、この部分については都市計画を外すというのが、今回の都市計画変更の内容になります。

[23ページ目]続きまして、関係者との協議、縦覧状況ですけれども、こちらにつきましては先ほどと同じように関係者については説明をさせていただいて、異論なしということです。それから関係機関の協議ですが、こちらについても市町村への照会をしておりまして、それから天神川流域下水道の管理者とも協議しまして、こちらにも異議ない旨の回答を得ております。縦覧状況につきましてですが、先ほどと同じように7月5日から7月19日に18名の閲覧者がありまして、こちらについては意見がないということでございます。

[24ページ目]今後のスケジュールについてですが、今回審議していただいてご回答いただきましたら、9月以降に本協議を国交省としまして、その後都市計画決定の告示をしていくというスケジュールを考えております。以上が、議案1と議案2の説明になります。

(福山会長) それではただ今の説明につきまして、質疑或いはご質問がありましたらよろしくお願いたします。

(福山会長) 最初に一つ、私、確認させていただいていいですか。私の質問が17ページで答えてくれているんですけども、B/Cのところですが、この費用ですね、25.18億円で計算されていて、多分、県の公共事業評価委員会のものですかね。今気づいたんですが、事前説明会からずっと使われている前回資料説明のスライドの中では、32億って金額が出てますよね。そこはなぜ違うのかということ、これ逆だったらいいんですが、いずれせよ現行拡幅よりは安いので、どちらにしても、その意味では大きなものではないのかもしれませんが、積算が2つ違うのがあって、少し気になるなと思いましたので。多分、別で積算されたのかなという気がしますが、何かありますでしょうか。

(田中係長) 確認をさせていただきますけども、実は、地元説明の時には概々算で積算しておりまして、その後、公共事業評価の時にはですね、その維持管理費とか、そういったことで割引率という形で、若干低減が掛かってちょっと額が安くなったというようなことのものでして、また改めて、資料の方は会長にお示したいと思います。

(福山会長) 分かりました。31億っていうのは概々算というところで、公共事業評価の方はもうちょっと割引率を入れて少し下がって、維持費を入れても割引率で下がるということですね。先ほど言いましたように、現状のものよりも安いですし、B/Cも3に近い大きな値ですので、大きな流れには問題はないのですが、整合を図るようにお願いします。

(福山会長) 何かございませんでしょうか。よろしいですか。大丈夫ですか。これまで事前説明もありましたので、状況はよく皆さんお分かりだと思いますが、それでは決を採らせていただきたいのですがよろしいでしょうかね。それでは原案通りの案で可決したいと思います。はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、議案第3号の方に行きたいと思います。倉吉都市計画道路の変更についてということで、事務局から説明をよろしくお願いします。

(加藤補佐)

[1ページ目] 議案3につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。議案3は、倉吉都市計画道路の変更についてということで資料2にてご説明させていただきます。

[2ページ目] こちらはですね、都市計画決定後50年以上経過しても未整備のような状況になりますと、下の絵にありますように法的な規制っていうのがずっとかかってくるので、社会情勢の変化等により見直しをしてございます。今回は長期未整備で、今後も整備の見通しが無いという路線について、都市計画の見直しをして、廃止をするということです。

[3ページ目] まず、参考としまして、県内の都市計画道路の状況についてでございます。都市計画決定としまして、道路では路線数で214箇所の路線を都市計画決定しておりまして、そのうち都市計画道路の整備状況についてですけれども、計画延長は475kmあります。整備済みの延長としましては370kmありまして、概ね整備率としては78%となっております。残りの22%について整備がまだ出来ていないというような状況になります。

[未配布、投影資料のみ] 皆さんにはお配りしていませんけれども、鳥取県の方ではですね、都市計画決定してから50年以上も経って、まだ整備をしていない、それから今後の整備も見通しが立っていないようなものについては、平成20年度に、都市計画道路見直しガイドラインというものを策定しまして、その中で、見直したほうがいい、廃止したほうがいい路線というのを抽出してきております。こちらの上の表になりますけれども、こちらの方が、平成25年度に見直し路線として抽出した路線が県管理道のみですけれども、全県で、13路線で10km程度を廃止路線候補路線として抽出してございます。地元と協議して、ご理解いただいているものから順次廃止をしておりまして、これまでに廃止済みの路線が3路線で1.5kmになってございます。これからも順次、この10路線の残りの8.6kmについて、地元と協議して整ったものから順次廃止していくというようなことを進めている状況でございます。

ちなみに、倉吉市内の廃止候補路線の位置付けということで、イメージとしましては、黒で書いてございます路線というのが都市計画決定されていて、既に整備済みの路線になってございます。青の路線というのが、今現在、事業をしたり、事業を予定しているものになってございまして、それ以外のこの赤の部分については、先ほどのガイドラインで見直し候補路線になっているものでして、ここの県管理道路（八屋円谷線）につきましては、今年度の廃止を予定しているというような路線になってございます。

[3ページ目]こちらの方についてですけれども、都市計画道路の見直しの動きということで、先ほどご説明させていただいた、先ほどの13路線は県管理道だったんですけども、その他の鳥取、米子、倉吉市についても同じように候補路線がありまして、地元の方と意見を合わせながら、お話をさせていただいて、準備が整ったものから26年から順次こういった形でずっと廃止を進めてきているというものの一つの路線として今回、提案させていただいている路線についてご説明させていただきます。

[4ページ目]今回の議案の対象の都市計画路線が3・5・12号湯の関線になります。こちらの方につきましては、昭和42年に都市計画決定しておりまして、52年が今経過しているというような状況になります。位置としましては関金町関金宿、延長としては630mの都市計画道路になりまして、今回廃止するのはそのうちの県道分170mを廃止するように検討しているものです。その位置図になるのがこちらになりまして、この路線が国道313号、こちらが関金宿、こちらが県道東伯関金線になっています。今回廃止する予定になっている都市計画路線がこの路線になっておりまして、そのうちの県の管理部分がこちらになります。詳しい説明は省略させていただきます。

[5ページ目]路線の概要としましては、都市計画決定当時、昭和41年当時の図面がこちらになりまして、ここが関金駅、今は昭和60年に倉吉線自体は廃止されております。こちらが現（国道）313号になりまして、こちらが今回の提案の都市計画道路になります。それを拡大した道路がこちらになりまして、当時はここに道路が出来ていまして、ここに関金宿の温泉街がありまして、そちらを岡山に抜ける常藤関金線という路線がありますので、その岡山に抜ける路線のアクセス道路のバイパス道路として、このような路線を都市計画決定しているものです。当時はそのような理由で都市計画決定しています。

[6ページ目]現状についてですが、これが当時都市計画決定した道路ですが、これが現状の写真になります。（終点から北側を見た）写真がこちらになります。今が大体4mくらいの道路になりまして、民家が貼りついている状況です。それから、起点側から当該道路を望む写真がこちらになりまして、（写真手前が国道）313号になりまして、奥の方に向かっていく道路が今回の都市計画道路になりまして、こちらの方も4mくらいの道路になります。全線を通して4mくらいの未整備でありますし、現道の無い区間もあります。現在は313号の犬狹峠に行く道路が出来ておりますので、岡山県とのアクセスはこちらの整備が済んでいる状況になります。それから当時はなかったんですけども、こちら（3・4・6号関金中央線）にも県道が2車線道路として整備されております。

[7ページ目]現在の道路の状況と家屋等への状況ですけれども、この路線については沿道に建築物がたくさんあって、もし拡幅するとなると移転が多くなってしまいます。それから、現在の

利用者についてですが、現在は通過交通は先ほどの（国道）313（号）等が整備されておりますので、利用者は地元住民と旅館利用者のみとなっておりますので、今の交通量に対しても特に道路幅員で支障となっている状況ではありません。

[8ページ目]続きまして、先ほどのバイパスとして計画されていましたが今回の廃止路線が整備されない場合に、代替路が整備されているかを説明した図面になります。こちらについては国道313号の犬狭道路が整備されておりますし、県道がこちらの方から2車線で整備されてきている状況（3・4・6号関金中央線のこと）にありまして、県道常藤関金線というのはこの先（写真下側）で岡山県に抜けるようになっていますが、そちらの方は交通量が少ないということで改良の予定はございません。こちらの常藤関金線に接続する道路として、市道鳥越線というのが2車線道路として整備されておりますので、県道の整備の必要性はなくなってきている状況にあります。ですので、今回廃止しても問題ないということで、都市計画を見直しまして、今回廃止路線の一つとして提案しているものです。

[9ページ目]関係機関との協議状況と縦覧の状況ということでご説明させていただきます。関係者への説明ということで、関金宿地区で説明を実施しておりまして、参加者数として3名、説明についても異論はない状況でした。関係機関との協議の状況としましては、市町村への意見照会をしまして、それから道路管理者への意見照会をしまして、いずれも異議ない旨の回答を得ています。縦覧状況についてですけれども、縦覧期間が7月12日から7月26日まで縦覧しておりまして、閲覧者としては2名、意見なしはなしということで確認が出来ている状況です。

[10ページ目]今回、審議会での議論をいただきまして、了解していただきましたら、今後のスケジュールといたしましては9月以降に都市計画決定の告示をしていく予定です。

以上で議案3の説明を終わらせていただきます。

（福山会長）ただ今の説明について質疑やご質問はございましたらお願いいたします。

（吉田委員）まず関係者説明っていうのは、3月26日にしておられて、参加者が3名ということであります。これはどういった招集といいますか、案内をされて、関係者が約3名というのがよく分かりませんし、私も行政に勤めておるんですけども、色々やり方があると思うんですが、どういった手法で関係者の皆様方に周知しておられるのかお尋ねしたいと思います。

（田中係長）関係者の方はですね、自治会長さんを通して町内会で案内とかですね、それから沿道の方に声掛け等をしていただくようなことを地方機関でお願いをしております、ただ、参加者数の方は、どうしても興味関心のある方のみになってしまって、3名ということだったんですけども、決して声掛けする数が少なかったというわけではなくて、県ではきちっと声掛けは自治会を通してさせていただいたということでございます。

その場合はですね、当然倉吉市と合同でやっておりまして、市道部分を含めて廃止するというところで市と合同で説明会をしたところです。また、内容につきましても都市計画道路自体の廃止を含めてなんですけども、周辺の色々な道路に関するお困りごとなんかもその場で意見交換をしたという風に聞いております。以上です。

（吉田委員）3月26日は今見れば、火曜日ですね。時間は何時から始められたんですか。場所は。

（田中係長）夜に始めて、場所は地域の公民館です。

(吉田委員) 田中さんは出ておられたんですよね。現地の方で。

(田中係長) 手続きの方は地方機関にお願いしております、県の倉吉の事務所で説明会と意見交換をしたということで、こちらに座っております都市計画審議会事務局の方では特に出席はしておりません。

(吉田委員) 事務所というのは中部総合事務所のことですか。

(田中係長) その通りです。

(吉田委員) それであれば、やはりこういった席に来られて(説明会に)出席された方が状況をきちっと説明するべきではないですか。(事務局の)皆様方は『そういう風にお聞きしております』という回答しか出来ないですよね。ですから、実際に関係者とか関係行政とか説明を事務局が中心になってされたということであれば、そういった皆様方の生の声をご説明された方がいいと思いますが、いかがですか。

(田中係長) 本日も実は後ろの方に来ておりますが、私の方が代弁したところは大変申し訳なく思っております、今後の審議会の運営につきましては、いただきましたご指摘を踏まえ、地元の内容につきましては直接説明した者が審議会の場でも補足説明するということも考えていきたいと思っておりますので、どうもありがとうございました。

(島林委員) 島林です。さきほど吉田委員さんが言っておられたのはすごく重要でしてね、例えばそういう説明会をされたのであれば、その会の書面とか調書とかを一部でも示してもらう必要があるのかなと思います。

(田中係長) 分かりました。説明会の資料等についても、今後の審議会の時にはスライドとして入れて、どのような地元説明をしたのかということも審議会で報告したいと思っております。どうもありがとうございました。

(福山会長) ご指摘ありがとうございます。私が隠れていて見えないなと思ったのは、情報が伝わっているかどうかということで、参加したかどうかではない。どういう形で情報を出して、回覧板なり市報に載っているのか、そこが皆さん気になるころだと思っておりますのでよろしくお願ひします。

(田中係長) 本日頂きましたご指摘を踏まえて、どういった地元への説明をしてきたのかが分かる資料を添付して、尚且つ説明に当たっては直接説明した職員でご説明するようなやり方を考えていきたいと思っておりますので、次回以降そういうことで見直ししたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

(吉田委員) 多分ね、寝耳に水だと思うんですよ。50年も前の話を今の人にされたって、なんだこれはだと思うんで、やはり経過を含めて、地元の皆さん方に説明しないと。役所の仕事なんで、お役所仕事と言われるかもわからないけれども、歴史を踏まえて説明してあげた方がいいと思います。

(田中係長) 皆様のご指摘ありがとうございます。

(福山会長) では原案通りで可決させていただきたいと思っております。都市計画道路を廃止ということで可決いたします。ありがとうございました。

それでは、審議事項3号とも以上で終了いたしました。以降は、進行は事務局にお返し致します。

す。どうもありがとうございました。

（田中係長） それでは、今後の予定につきまして、お伝えします。まず、ご審議いただきました議案につきましては、原案通り可決しましたので、今後の事務手続きといたしましては、速やかに都市計画決定告示を行う予定としております。

次回、第 158 回都市計画審議会におきましては、現時点では冬頃の開催を予定しております。改めてご案内申し上げますので、ご多用中と思いますが、ご出席のほどよろしく願いいたします。以上で審議会を終了したいと思います。皆様どうもありがとうございました。